

幼児2人同乗用 自転車 貸し出します!

お申し込みは
こちらから



2人以上の未就学児を養育している家庭を対象に、幼児2人同乗用自転車を貸し出します。
保育所・幼稚園等への送り迎えや外出時など子育て中の皆さんをサポートします!



申込期間 令和6年6月1日(土)～6月23日(日) (延長する場合があります)

貸出期間 自転車の貸出日～令和7年3月31日まで

※未就学児を2人以上養育している期間は、継続して貸し出します。

貸出台数 5台 ※申し込みが多数の場合、抽選により決定します。 **貸し出し無料**

貸し出しの対象となる方

- 申請時に満1歳以上の未就学児を2人以上養育している方
- 今治市内に住所を有し、かつ、居住されている方
- 貸出自転車を安全かつ適正に維持できる方

幼児2人を
乗せる時の
注意点

- 自転車の運転は16歳以上の方
- ハンドルロックは、平らな場所でスタンドを立ててから
- 年長の幼児を後部座席、年少の幼児を前部座席に乗せてシートベルトを着用する
- 乗せる時は「後部→前部」、降ろす時は「前部→後部」
- ハンドルロックの解除は、サドルに腰を掛けてから
- 子どもを乗せたまま自転車から離れない



注意事項

- 道路交通法その他関係法令を遵守すること
- 自転車に乗る保護者および幼児は、安全基準を満たした自転車用ヘルメットを必ず着用すること
- 貸出自転車の改造や転貸をしないこと
- 返却の際に、自転車(装備品含む)の変形や破損、パンクなどある場合は使用者負担にて修繕が必要です。

自転車損害賠償責任保険に 加入しましょう!

自転車事故への備えと、被害者を救済するため、自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は、今治市の条例により自転車損害賠償責任保険に加入しなければなりません。



問 今治市サイクルシティ推進協議会 (事務局 今治市サイクルシティ推進課)

TEL 0898-36-1547 FAX 0898-25-2961

Email cyclecity@imabari-city.jp

